

【注意事項】ご記入にあたって、土地所有者（共有者）が2名以上のときは、土地所有者全員の署名が必要となります。

記入日：令和 年 月 日

住宅建築に関する地主の承諾書

株式会社ネクサスバンク 御中

土地所有者（共有者）

氏名	ツガナ (生年月日：昭和・平成 年 月 日)
住所	(電話番号： - -)

1. 私は、次表の土地に借地人（共有者） _____ が

<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造 <input type="checkbox"/> 耐火構造	の住宅を建築または購入することを承諾します。
--	------------------------

土地の表示 (登記上)	所在地	
	地積	平方メートル (土地の一部を賃貸している場合、上記のうち 平方メートル)

2. 私は、次の(1)または(2)の事項を承諾します。【該当する□にレ点を付してください】

(1) 私が借地人（共有者）の配偶者(※1)または直系親族(※2)の場合

※1：内縁関係にある者および同性パートナーを含む。

※2：祖父母、父母、配偶者の父母等をいいます。

1の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定すること。

(2) (1)以外の場合

	貸地等の権利	承諾事項等
<input type="checkbox"/>	賃借権	1. の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定することについて <input type="checkbox"/> 承諾します <input type="checkbox"/> 承諾しません（以下、①および②の事項については承諾します。）
	地上権	① 土地に抵当権等の権利(※3)が設定されている場合は、抹消すること。 ※3：借地権に優先する抵当権等の権利を指します。
	地役権	② 借地人が地代を払わなかった場合等により借地契約を解除する前には、必ず住宅金融支援機構(https://www.jhf.go.jp)に連絡すること。(※4) ※4：住宅金融支援機構が債権保全上必要と判断したときは、借地人に代わって地代をお支払いします。
<input type="checkbox"/>	使用貸借 (共有を含む。)	1. の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定すること。

注1) 貸地等の場合で、住宅金融支援機構のために土地に抵当権を設定することを承諾された方は、後日改めて抵当権の設定について意思確認をさせていただきます。

注2) 建築した建物には、住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定します。

【注意事項】ご記入にあたって、土地所有者（共有者）が2名以上のときは、土地所有者全員の署名が必要となります。

記入例

記入日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

住宅建築に関する地主の承諾書

株式会社ネクサスバンク 御中

土地所有者（共有者）

複数の地主がいらっしゃる場合には、
人数分の承諾書をそれぞれ自署にて
ご記入ください。

氏名	刀ガナ 材ナ キシ 大宮 清 (生年月日：昭和・平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日)
住所	埼玉県熊谷市筑波〇〇丁目〇〇-〇 (電話番号： 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇)

1. 私は、次表の土地に借地人（共有者） 大宮 太郎 が
- | | |
|---|------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 木造
<input type="checkbox"/> 準耐火構造
<input type="checkbox"/> 耐火構造 | の住宅を建築または購入することを承諾します。 |
|---|------------------------|

土地の表示 (登記上)	所在地	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町〇丁目〇〇-〇
	地積	〇〇〇 平方メートル (土地の一部を賃貸している場合、上記のうち 平方メートル)

2. 私は、次の(1)または(2)の事項を承諾します。 【該当する□にレ点を付けてください】

- (1) 私が借地人（共有者）の配偶者(※1)または直系親族(※2)の場合

※1：内縁関係にある者および同性パートナーを含む。
※2：祖父母、父母、配偶者の父母等をいいます。

1の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定すること。

- (2) (1)以外の場合

(1)もしくは(2)の該当する箇所に
✓を付けてください。

	貸地等の権利	承諾事項等
<input type="checkbox"/>	賃借権	1の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定することについて <input type="checkbox"/> 承諾します <input type="checkbox"/> 承諾しません（以下、①および②の事項については承諾します。）
	地上権 地役権	① 土地に抵当権等の権利(※3)が設定されている場合は、抹消すること。 ※3：借地権に優先する抵当権等の権利を指します。 ② 借地人が地代を払わなかった場合等により借地契約を解除する前には、必ず住宅金融支援機構 (https://www.jhf.go.jp)に連絡すること。(※4) ※4：住宅金融支援機構が債権保全上必要と判断したときは、借地人に代わって地代をお支払いします。
<input type="checkbox"/>	使用貸借 (共有を含む。)	1の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定すること。

注1) 貸地等の場合で、住宅金融支援機構のために土地に抵当権を設定することを承諾された方は、後日改めて抵当権の設定について意思確認をさせていただきます。

注2) 建築した建物には、住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定します。

※ご不明な場合はご相談ください。